

平成 28 年 5 月 20 日  
財務省理財局  
国有財産業務課

民間競争入札実施事業  
「財務局の普通財産の管理処分等業務」の実施状況について  
(平成 26 年度及び平成 27 年度分)

## 1 事業の概要

「財務局の普通財産の管理処分等業務（以下「事業」という。）」については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法第 51 号）に基づく民間競争入札を行い、以下の内容により事業を実施した。

### ○事業内容

相続税物納等により引き受けた借地権等の設定された土地等、自己所有の財産等との誤信により使用が開始された誤信使用財産等について、財務局、福岡財務支局、沖縄総合事務局、財務事務所、財務局出張所、福岡財務支局出張所、財務事務所出張所及び沖縄総合事務局財務出張所（以下「国」という。）から交付を受けた委託財産目録及び必要関係書類（以下「目録等」という。）に基づき、以下の業務を実施。

- (1) 売払い、譲与（無償譲渡）、交換の契約に係る業務
- (2) 取得時効の処理業務
- (3) 貸付契約業務
- (4) 誤信使用財産等の現況等及び占使用者調査業務
- (5) 誤信使用財産等の境界確定補助業務
- (6) 国有財産台帳価格改定業務
- (7) 上記（1）から（6）に係る附帯業務

## 2 実施期間

平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 3 年間

※本件報告は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までの実績である。

## 3 実施箇所、入札参加者及び実施事業者

### (1) 実施箇所

全国の財務局等を対象として 51 箇所の地域に分けて事業を実施。

なお、島しょ部等の受託者がいない地域については、事業実施の対象外として、国自らが業務を実施することとした。

### (2) 入札参加者

本件入札に係る参加者は、【別添 1：入札状況総括表】のとおりとなる。

おり、全て競争参加資格を満たしていた。

### (3) 実施事業者

実施事業者については、総合評価落札方式により決定した。

提案書の評価は、提出された提案書の内容が管理処分等業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について、全国の11のブロックごとに設置された評価委員会により審査を行った。

落札者の決定にあたっては、提案書の評価において必須とされた項目の要件を全て満たし、予定価格の範囲内である者のうち、提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点を入札価格で除して得られた数値の最も高い値の者を落札者として決定した。

※実施箇所別実施事業者一覧については、別添2：実施箇所別実施事業者一覧のとおり。

## 4 提供されるべき公共サービスの水準

本件事業の実施に当たり達成すべき公共サービスの質については、国有財産の適正かつ迅速な事務処理を実施することとし、その確保のため実施事業者に対し以下の要求水準を設定した。

### (1) 管理処分等業務の処理期間内の処理率

交付された目録に記載されている以下の財産の処理は、指定した処理期間内にその処理を完了するものとする。そのうち、売払い業務（旧里道・水路の売払いに限る。）に係る申請書受理から契約通知文書送付までの処理期間内の処理率の達成目標を100%とした。

業務名	処理期間
売払い、譲与、交換（注1）又は新規貸付の契約に係る業務	○申請書を国が受理してから、契約通知文書の送付まで原則として30日（休日その他の閉庁日を除く。）以内 ○目録等を交付してから契約締結まで原則として3か月以内
貸付財産（注2）に係る業務	○国が指定する期間
誤信使用財産等の境界確定に伴う事前調査に係る業務	○申請書を国が受理してから、原則として30日（休日その他の閉庁日を除く。）以内
境界確定協議書の送付に係る業務	○隣接土地所有者押印済みの境界確定協議書（案）受理後、原則として10日（休日その他の閉庁日を除く。）以内
国有畦畔の取得時効の処理に伴う現地等調査に係る業務	○目録交付後、原則として2週間以内

（注1） 交換の契約に係る業務のうち、国有財産特別措置法（昭和27年法律第219号）第9条第2項の規定に基づく交換は除く。

(注2) 貸付財産に係る業務のうち、新規貸付は除く。

(2) 各種情報等の適正な管理等

- ① 各種書類を正しく作成するとともに、契約相手方等以外の第三者に誤って送付等しないこと。
- ② 管理処分等業務の実施に当たり、国、契約相手方又は第三者から得た情報（公知の事実を除く）については、外部等に漏洩することがないよう厳格な情報管理を行うこと。

## 5 評価方法等

(1) 実施状況に関する評価の時期

本件事業の実施状況等の評価については、その後の事業継続のための概算要求作業等のスケジュールを踏まえ、事業期間の満了前の平成28年3月末時点における状況を調査のうえ評価した。

(2) 評価の方法

実施事業者がそれぞれ実施した本件事業の実施状況について、国が調査を行った。

(3) 評価着眼点

民間競争入札の導入による経費の削減効果、公共サービスの質の確保及び競争性の確保の観点から評価を行った。

## 6 実績

(1) 実施経費の削減効果

本件事業については、平成23年度から平成25年度、平成26年度から平成28年度の2期（計6年）にわたって民間競争入札を実施している。

なお、本件事業は、対象財産の増減に伴い実施経費が変動する面も有しており、実施経費の単純比較のみでは適切な検証ができないことから、民間競争入札導入前の平成22年度の実施経費（784,834千円）及び貸付中の財産のストック件数（以下「貸付件数」という。）（29,366件）をベースに比較を行った。

下表のとおり、実施経費については、平成23年度から平成25年度の実施経費の平均額（743,861千円）は39,973千円（▲5.1%）、平成26年度から平成27年度の実施経費の平均額（684,927千円）は98,907千円（▲12.6%）が削減されている。

また、貸付件数については、平成23年度から平成25年度の貸付件数の平均件数（28,122件）は1,244件（▲4.2%）、平成26年度から平成27年度の貸付件数の平均件数（26,282件）は3,084件（▲10.5%）が減少している。

これらを総合的に比較した結果、貸付件数の減少率（▲10.5%（▲3,084件））より実施経費の削減率（▲12.6%（▲98,907千円））の方が上回っていることから、経費の削減に繋がったといえる。

【表：従来経費と実施経費等の比較】

（単位：千円、件）

区 分	従来経費	実施経費				
		H22	H23	H24	H25	H26
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
金 額	783,834	757,252	731,807	742,524	688,258	681,596
	—	平均：743,861			平均：684,927	
削減額 (削減率)	—	▲39,973 (▲5.1%)			▲98,907 (▲12.6%)	
【参考】	29,366	28,812	28,123	27,430	26,552	26,011
貸付件数	—	平均：28,122			平均：26,282	
(増減率)	—	▲1,244 (▲4.2%)			▲3,084 (▲10.5%)	

## (2) 本件事業の処理期間内の処理率

提供されるべき公共サービスの水準として、売払い業務のうち、旧里道・旧水路に係る売払い業務について数値目標を設定した。

これは、申請者所有地内に機能を喪失した旧里道・旧水路があることが確認された場合には、国に対し売払い申請がなされるものであるが、申請者の住宅の建替え等の建築確認の手続きにおいて、申請者が当該土地を取得する必要があることから、迅速な処理が要請されるものである。

以上を踏まえ、各実施事業者の処理期間内の処理率を分析すると、実施事業者の責によるものではない財産の個別事情（※1）によるもの、申請相手方による事情（※2）によるものなど事情やむを得ないものを除いて、各実施事業者において目標値は達成していることから、提供されるべき公共サービスの水準は確保されたと判断される。

また、数値目標は掲げていないものの、「貸付財産に係る業務」、「誤信使用財産等の境界確定に伴う事前調査に係る業務」、「境界確定協議書の送付に係る業務」及び「国有畦畔の取得時効の処理に伴う現地等調査に係る業務」においては、処理期間の目標をそれぞれ定めた。これらの業務については、上述の売払い業務とは異なり、財産の個別事情、申請相手方による事情は影響しない業務となっており、いずれも国が求める処理期間内に実施されていることから、提供されるべき公共サービスの水準は確保されたと判断される。

（※1） 財産の個別事情とは、農地法の所有権移転に伴う許可を得ることに時間を要したものの、土地取引の頻繁でない地域に所在する財産であり財産評価資料（取引事例価格、民間精通者意見価格）の収集に時間を要したものの、公図と現況の不一致により申請物件の特定に時間を要したものなど。

（※2） 申請相手方による事情とは、相手方に対して申請書類の補正を求めたもの、相手

方が契約時期を指定したことなど。

※公共サービスの質の確保状況は別添3「公共サービスの質の確保状況」参照。

### (3) 各種情報等の適正な管理等

本件事業については、処理率の他、公共サービスの質を確保する観点から、各種情報の適正な管理を求めた。このことについて、年度ごとに会計法令、契約条項に基づく監督、検査を実施したところ、全ての実施事業者において遵守されており、公共サービスの質を確保できたものと判断される。

### (4) 創意工夫の発揮可能性

本件事業を実施するにあたり、実施事業者の創意工夫が発揮され、公共サービスの質の向上に努めた。具体的には、実施事業者より以下の提案があり、いずれも実施した。

#### ① 業務の効率性を高める改善提案

- ・貸付料改定及び契約更新に当たっては、現地調査時に相手方との面談とアンケートの実施を同時に行うことにより、効率的な業務運営に努める。
- ・各担当者の作業計画情報を共有し、共同作業が可能な項目について、担当者間で作業日程を調整することにより、効率的な業務運営に努める。

#### ② 国民への公共サービスを増大させるための改善提案

- ・相手方の要望に応じて、国の業務時間外である夜間及び休日においても、相手方への訪問等を行うことにより、公共サービスの質の向上に努める。
- ・申請相手方への対応は、面談において行うことを基本とし、相手方の質問等に迅速、明瞭に対応するとともに、申請相手方へ書類等を郵送して対応する場合には、具体的な記載例等を同封した上で、電話等での説明も行うことにより、後日のトラブル防止に努める。

#### ③ コスト削減のための改善提案

- ・担当者相互間における作業計画を把握し、同一地域への業務は一括して実施することにより、コスト削減に努める。

### (5) 競争性の確保

本件事業の入札実施状況については、【別添1：入札状況総括表】のとおりとなっており、全国で同一の仕様書及び入札参加資格で実施したものの、1者応札となった箇所の方が多い状況である。

なお、市場化テストの導入前には、応札がなかった地域も存在していたが、市場化テストを導入したことで、国庫債務負担行為の活用により、事業者に期間のメリットが働き、応札に繋がった地域も存在することから、一定の効果が得られたと判断される。

また、更なる競争性の向上を図る観点から、事業者へのヒアリングを実施したところ、仕様書の内容確認、入札参加の準備期間を十分確保するとともに、業務内容の事前説明会等を開催すること、また、収益性の観点から、一部の地域において、地域を統合し業務量を増加させることが応札者の増加につながるのではないかとの意見が得られた。

## **7 総括**

本件事業を総括すると、まず、実施経費については、市場化テスト導入前の従来経費と比較して、経費の削減が図られており、市場化テスト導入に伴い経費の削減効果があったといえる。これは、市場化テストを導入したことで、国庫債務負担行為の活用により、資材準備、人材教育等の面で、事業者にも期間のメリットが働き、経費削減に繋がったといえる。

次に、提供されるべき公共サービスの水準として目標に掲げていた、処理期間内の処理率については、財産の個別事情及び申請相手方の事情によるものを除けば、目標を達成できており、公共サービスの質を確保したといえる。また、実施事業者の創意工夫が発揮され、公共サービスの質の向上に繋がったといえる。

また、各種情報の適正な管理については、会計法令及び契約条項に基づき適正に実施されていることを確認した。

最後に、競争性の確保の観点を総括すると、全体的に1者応札の割合が高くなっているものの、市場化テストの導入に伴い応札のなかった地域の改善が図られていること、かつ、経費の削減が図られていることから、一定の効果を得たものと判断される。なお、上記6(5)で述べた事業者へのヒアリング結果を踏まえ、更なる経費削減の観点から、入札公告時期の前倒しや業務内容の事前説明会等を開催することにより、競争性の向上を図ることとした。

## **8 平成29年度以降の事業**

本件事業についての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けること及び業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ② 財務省には、外部有識者（弁護士、公認会計士等）で構成された「財務省入札等監視委員会」が設置されており、実施状況等のチェックを受ける仕組みが整っている。
- ③ 全体的に1者応札の割合が高くなっていることから、事業者へのヒアリング結果を踏まえ、入札公告時期の前倒しを行うなど、引き続き競争性の確保に努めていくこととする。
- ④ 確保されるべき質に係る達成目標について、財産の個別事情及び申請相手方の事情によるものを除いて、目標を達成していた。

- ⑤ 実施経費について、市場化テスト導入前と導入後の執行額を比較した場合、▲12.6%の経費削減が図られている。

本件事業については、概ね良好な実施状況にあると認められる。

なお、全体的に1者応札の割合が高くなっているものの、市場化テストの導入に伴い応札のなかった地域の改善が図られていること、かつ、経費の削減が図られていることから、一定の効果を果たしたものと判断される。

以上を踏まえ、次期事業の実施においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、終了プロセスへ移行した上で、事業を実施することとし、事業者へのヒアリング結果を踏まえ、入札公告時期の前倒しや業務内容の事前説明会等を開催することにより、引き続き競争性の向上に努めてまいりたい。

また、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、財務省自ら公共サービスの質の向上、経費の削減を図る努力をしてまいりたい。

別添1 入札状況総括表【普通財産の管理処分等業務】

対象地域(都道府県名等)	管轄財務局・財務事務所名等	入札公告日	入札参加資格として規定した競争参加資格(役務の提供等)の等級の範囲	説明会等			質疑受付期間		提案書提出期限	評価委員会(委員数)	提案書の評価				開札日	開札場所(局・事務所・出張所の別)	入札結果										落札結果(落札者に係るもの)				公サ法に基づく契約締結公表							
				参加者数			開始	締切			提案書提出者数	うちグループ参加者数	提案書提出者名(提出者毎に行追加)	提出者の競争参加資格「役務の提供等」の等級			グループ提出の有無	(第1回入札)		(第2回入札)(回毎に記載)		(第3回入札)(回毎に記載)		(第4回入札)(回毎に記載)		(第5回入札)(回毎に記載)		落札者名(グループ参加の場合は代表者名)	グループ参加の有無(グループ参加の場合は構成員数を示す)	中小企業(グループ参加の場合は一部構成員を含む)の有無	競争参加資格「役務の提供等」の等級(グループ参加の場合は構成員数を示す)	契約金額(税金・税抜の別)	財務局等の公表日					
				定期説明会	随時説明	計												入札参加者数	うちグループ参加者数	入札参加者名	入札参加者数	うちグループ参加者数	入札参加者名	入札参加者数	うちグループ参加者数	入札参加者名	入札参加者数							うちグループ参加者数	入札参加者名	入札参加者数	うちグループ参加者数	入札参加者名
1 北海道(北海道財務局本局及び小樽出張所管内)	北海道財務局・小樽出張所	11月29日	A、B、C、D	-	3	3	11月29日	1月24日	2月3日	北海道(委員5名)	1	-	株式会社デン	C	-	2月26日	局	1	-	株式会社デン	1	-	株式会社デン	1	-	株式会社デン	1	-	株式会社デン	1	-	株式会社デン	株式会社デン	-	○	C	66,710,293円(税込)	5月23日
2 北海道(函館財務事務所管内)	函館財務事務所	11月29日		-	1	1					1	-	北海道建物㈱	C	-	2月26日	事務所	1	-	北海道建物㈱	北海道建物㈱	-	○	C	19,999,795円(税込)	5月23日												
3 北海道(釧路財務事務所管内)	釧路財務事務所	11月29日		-	1	1					1	-	株式会社コーポレーション	C	-	2月26日	事務所	1	-	株式会社コーポレーション	株式会社コーポレーション	-	○	C	14,004,270円(税込)	5月23日												
4 北海道(帯広財務事務所管内)	帯広財務事務所	11月29日		-	1	1					1	-	(有)ノースクルーズ	D	-	2月26日	事務所	1	-	(有)ノースクルーズ	(有)ノースクルーズ	-	○	D	12,269,800円(税込)	5月23日												
5 北海道(旭川財務事務所管内)	旭川財務事務所	11月29日		-	2	2					1	-	(有)藤原工業	D	-	2月26日	事務所	1	-	(有)藤原工業	(有)藤原工業	-	○	D	21,333,425円(税込)	5月23日												
6 北海道(北見出張所管内)	北見出張所	11月29日		-	1	1					1	-	(有)藤原工業	D	-	2月26日	出張所	1	-	(有)藤原工業	(有)藤原工業	-	○	D	22,193,973円(税込)	5月23日												
7 青森県	青森財務事務所	11月29日	A、B、C								1	-	株式会社来商事	C	-	2月19日	局	1	-	株式会社来商事	株式会社来商事	-	○	C	18,116,976円(税込)	4月1日												
8 岩手県	盛岡財務事務所	11月29日	B、C、D								1	-	水野不動産	D	-	2月19日	局	1	-	水野不動産	水野不動産	-	○	D	8,100,000円(税込)	4月1日												
9 宮城県	東北財務局	11月29日	B、C、D	10	-	10	12月11日	1月17日	1月27日	東北(委員5名)	3	-	株式会社JAPAN丸丙	D	-	2月19日	局	3	-	株式会社JAPAN丸丙	株式会社JAPAN丸丙	-	○	D	9,201,600円(税込)	4月1日												
10 秋田県	秋田財務事務所	11月29日	A、B、C、D								2	-	㈱ヒロテック	D	-	2月19日	局	2	-	㈱ヒロテック	㈱ヒロテック	-	○	D	14,173,037円(税込)	4月1日												
11 山形県	山形財務事務所	11月29日	B、C、D								1	-	㈱クワイエイト礼文	B	-	2月19日	局	1	-	㈱クワイエイト礼文	㈱クワイエイト礼文	-	○	B	9,910,998円(税込)	4月1日												
12 福島県	福島財務事務所	11月29日	B、C、D								1	-	㈱測地測量	D	-	2月19日	局	1	-	㈱測地測量	㈱測地測量	-	○	D	11,647,281円(税込)	4月1日												
13 埼玉県・東京都(23区及び島しょを除く)	関東財務局・立川出張所	11月29日	A、B、C、D								1	-	大建不動産㈱	C	-	2月21日	局	1	-	大建不動産㈱	大建不動産㈱	-	○	C	162,549,425円(税込)	4月21日												
14 東京都23区(千代田区、中央区、港区、品川区、大田区)・新潟県	東京財務事務所・新潟財務事務所			1	-	大建不動産㈱	C	-	1	-	大建不動産㈱	大建不動産㈱	-	○	C			132,189,079円(税込)																				
15 東京都23区(文京区、台東区、墨田区、江東区、豊島区、荒川区、江戸川区)・茨城県	東京財務事務所・水戸財務事務所			1	-	㈱オオバ	B	-	1	-	㈱オオバ	㈱オオバ	-	-	B			144,964,404円(税込)																				
16 東京都23区(新宿区、中野区、杉並区、練馬区)・山梨県	東京財務事務所・甲府財務事務所			1	-	㈱オオバ	B	-	1	-	㈱オオバ	1	-	㈱オオバ	1			-	㈱オオバ	1	-	㈱オオバ	㈱オオバ	-	-		B	191,635,920円(税込)										
17 東京都23区(北区、板橋区、足立区、葛飾区)・群馬県	東京財務事務所・前橋財務事務所			2	-	㈱トウリハウジング	C	-	2	-	大建不動産㈱	C	-	大建不動産㈱	大建不動産㈱			-	○	C	142,558,442円(税込)																	
18 東京都23区(目黒区、世田谷区、渋谷区)・長野県	東京財務事務所・長野財務事務所			3	1	㈱オオバ	B	-	3	1	飛鳥リアルエステートアドバイザー㈱(代表者)	D	○	大建不動産㈱	C			-	大建不動産㈱	大建不動産㈱	-	○	C	141,372,236円(税込)														
19 神奈川県	横浜財務事務所・横浜資出張所	2	-	大建不動産㈱	C	-	2	-	大建不動産㈱	C	-	大建不動産㈱	大建不動産㈱	-	○	C	146,445,941円(税込)																					
20 千葉県・栃木県	千葉財務事務所・宇都宮財務事務所	1	1	㈱アセットソリューションズ(代表者)	D	○	1	1	㈱アセットソリューションズ(代表者)	D	○	1	1	㈱アセットソリューションズ(代表者)	㈱アセットソリューションズ(代表者)	2	○	D	108,417,251円(税込)																			
21 石川県	北陸財務局	11月29日	B、C、D	1	-	1	12月13日	1月24日	2月3日	北陸(委員5名)	1	-	北辰地所㈱	D	-	2月24日	局	1	-	北辰地所㈱	1	-	北辰地所㈱	北辰地所㈱	-	○	D	4,894,400円(税抜き)	4月1日									
22 福井県	福井財務事務所	2		-	2	2					-	三輝システムズ㈱	D	-	1			-	三輝システムズ㈱	三輝システムズ㈱	-	○	D	5,755,438円(税込)	4月1日													
23 富山県	富山財務事務所	2		-	2	2					-	富山県不動産事業㈱	D	-	1			-	富山県不動産事業㈱	富山県不動産事業㈱	-	○	D	17,541,960円(税抜き)	4月1日													
24 愛知県	東海財務局	11月29日	A、B、C、D	2	-	2	11月29日	12月24日	2月3日	東海(委員5名)	2	-	㈱トリニティフォーユー	D	-	2月24日	局	2	-	㈱トリニティフォーユー	㈱国土工堂	㈱トリニティフォーユー	㈱国土工堂	-	○	D	38,193,832円(税込)	5月12日										
25 岐阜県	岐阜財務事務所			1	-	1					1	-	共栄ライフパートナーズ㈱	C	-			1	-	共栄ライフパートナーズ㈱	共栄ライフパートナーズ㈱	-	○	C	8,467,051円(税込)													
26 三重県	津財務事務所			1	-	1					0	-	前橋不動産企画㈱	D	-			1	-	前橋不動産企画㈱	前橋不動産企画㈱	-	○	D	18,910,775円(税抜き)													
26 再度	津財務事務所	3月12日	-	-	-	3月12日	3月20日	3月28日	0	-	0	-	前橋不動産企画㈱	D	-	9月10日	局	1	-	前橋不動産企画㈱	前橋不動産企画㈱	-	○	D	18,910,775円(税抜き)	10月14日												
26 再度	津財務事務所	6月27日	1	-	1	7月23日	7月28日	8月6日	1	-	前橋不動産企画㈱	D	-	9月10日	局	1	-	前橋不動産企画㈱	前橋不動産企画㈱	-	○	D	18,910,775円(税抜き)	10月14日														
27 静岡県(静岡財務事務所管内及び沼津出張所管内)	静岡財務事務所・沼津出張所	11月29日		1	-	1	11月29日	12月24日	2月3日		1	-	㈱公地サービス	D	-	2月25日	局	1	-	㈱公地サービス	㈱公地サービス	-	○	D	70,397,653円(税込)	5月12日												





別添2：実施個所別実施事業者一覧【普通財産の管理処分等業務】

No.	管轄財務局・財務事務所名等	受託事業者	地域
1	北海道財務局・小樽出張所	株式会社キタデン	
2	函館財務事務所	北海道建物株式会社	
3	釧路財務事務所	株式会社ユタカコーポレーション	
4	帯広財務事務所	有限会社ノースクルーズ	
5	旭川財務事務所	有限会社藤原工産	
6	北見出張所		
7	青森財務事務所	株式会社宝来商事	
8	盛岡財務事務所	水野不動産	
9	東北財務局	株式会社サラリサーチ	
10	秋田財務事務所	有限会社ヒロテック	
11	山形財務事務所	株式会社クリエイト礼文	
12	福島財務事務所	有限会社測地測量	
13	関東財務局（第5統括国有財産管理官） 立川出張所	大建不動産株式会社	埼玉県全域 東京都のうち、23区及び島しょを除く
14	東京財務事務所（第1統括国有財産管理官） 新潟財務事務所	大建不動産株式会社	東京都23区のうち、千代田区、中央区、港区、品川区、大田区 新潟県全域
15	東京財務事務所（第2統括国有財産管理官） 水戸財務事務所	株式会社オオバ	東京都23区のうち、文京区、台東区、墨田区、江東区、豊島区、荒川区、江戸川区 茨城県全域
16	東京財務事務所（第3統括国有財産管理官） 甲府財務事務所	株式会社オオバ	東京都23区のうち、新宿区、中野区、杉並区、練馬区 山梨県全域
17	東京財務事務所（第4統括国有財産管理官） 前橋財務事務所	大建不動産株式会社	東京都23区のうち、北区、板橋区、足立区、葛飾区 群馬県全域
18	東京財務事務所（第5統括国有財産管理官） 長野財務事務所	大建不動産株式会社	東京都23区のうち、目黒区、世田谷区、渋谷区 長野県全域
19	横浜財務事務所 横須賀出張所	株式会社国土工営	神奈川県のうち、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町を除く地域 神奈川県のうち、横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町
20	千葉財務事務所・宇都宮財務事務所	株式会社アセットソリューションズ	
21	北陸財務局	北辰地所株式会社	
22	福井財務事務所	三輝システムズ株式会社	
23	富山財務事務所	富山県不動産事業協同組合	
24	東海財務局	株式会社トリニティフォーユー	
25	岐阜財務事務所	共栄ライフパートナーズ株式会社	
26	津財務事務所	前橋不動産企画有限会社	
27	静岡財務事務所・沼津出張所	有限会社公地サービス	
28	近畿財務局・奈良財務事務所・和歌山財務事務所	株式会社国土工営	
29	京都財務事務所・大津財務事務所・舞鶴出張所		
30	神戸財務事務所	株式会社ユアーズ	
31	中国財務局・呉出張所	株式会社タウンデック	
32	岡山財務事務所・倉敷出張所	山陽地所株式会社	
33	鳥取財務事務所	松永商事有限会社	
34	松江財務事務所	有限会社はなや不動産コンサルタント	
35	山口財務事務所	株式会社徳海	
36	下関出張所		
37	四国財務局	株式会社名測総合鑑定所	
38	松山財務事務所	日本不動産鑑定株式会社	
39	徳島財務事務所	戸田不動産	
40	高知財務事務所	本町住宅	
41	九州財務局	株式会社矢崎不動産調査	
42	大分財務事務所	長崎補償コンサルタント株式会社	
43	宮崎財務事務所	株式会社アーバン高塚	
44	鹿児島財務事務所	大福コンサルタント株式会社	
45	福岡財務支局・小倉出張所・佐賀財務事務所	株式会社九銀不動産鑑定所	
46	長崎財務事務所	有限会社上長崎	
47	佐世保出張所		
48	沖縄総合事務局財務部	株式会社沖縄ダイケン	
49	宮古財務出張所	住宅情報センター株式会社	
50	八重山財務出張所		

別添3：公共サービスの質の確保状況について

①管理処分等業務の処理期間内の処理率(H26年度+H27年度合算)

No.	実施箇所	売払い、譲与、交換又は新規貸付の契約に係る業務（注1）			貸付財産に係る業務（注2）		誤信使用財産等の境界確定に伴う事前調査に係る業務		境界確定協議書の送付に係る業務		国有畦畔の取得時効の処理に伴う現地等調査に係る業務	
		処理率 A/B	処理件数 A	発注件数 B	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数
1	北海道財務局・小樽出張所	100.0%	242	242	851	851	129	129	129	129	-	-
2	函館財務事務所	100.0%	76	76	182	182	65	65	64	64	-	-
3	旭川財務事務所	100.0%	123	123	118	118	58	58	65	65	-	-
4	釧路財務事務所	100.0%	58	58	111	111	79	79	79	79	-	-
5	帯広財務事務所	100.0%	102	102	55	55	27	27	27	27	-	-
6	北見出張所	100.0%	168	168	69	69	53	53	55	55	-	-
7	東北財務局	100.0%	43	43	54	54	49	49	59	59	-	-
8	青森財務事務所	100.0%	118	118	59	59	162	162	159	159	-	-
9	盛岡財務事務所	100.0%	30	30	34	34	34	34	46	46	-	-
10	秋田財務事務所	100.0%	130	130	75	75	143	143	147	147	-	-
11	山形財務事務所	100.0%	23	23	33	33	19	19	1	1	-	-
12	福島財務事務所	100.0%	23	23	64	64	-	-	-	-	-	-
13	関東財務局・立川出張所	100.0%	82	82	1,521	1,521	-	-	151	151	8	8
14	東京財務事務所第1統括・新潟財務事務所	100.0%	85	85	1,524	1,524	-	-	92	92	-	-
15	東京財務事務所第2統括・水戸財務事務所	100.0%	67	67	1,324	1,324	-	-	75	75	-	-
16	東京財務事務所第3統括・甲府財務事務所	100.0%	68	68	1,565	1,565	-	-	123	123	5	5
17	東京財務事務所第4統括・前橋財務事務所	100.0%	166	166	1,344	1,344	-	-	182	182	3	3
18	東京財務事務所第5統括・長野財務事務所	100.0%	85	85	1,643	1,643	-	-	150	150	2	2
19	横浜財務事務所・横須賀出張所	100.0%	315	315	1,500	1,500	-	-	793	793	342	342
20	千葉財務事務所・宇都宮財務事務所	100.0%	345	345	884	884	-	-	235	235	-	-
21	東海財務局	100.0%	56	56	427	427	98	98	108	108	-	-
22	岐阜財務事務所	100.0%	16	16	155	155	-	-	14	14	-	-

No.	実施箇所	売払い、譲与、交換又は新規貸付の契約に係る業務（注1）			貸付財産に係る業務（注2）		誤信使用財産等の境界確定に伴う事前調査に係る業務		境界確定協議書の送付に係る業務		国有畦畔の取得時効の処理に伴う現地等調査に係る業務	
		処理率 A/B	処理件数 A	発注件数 B	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数
23	静岡財務事務所・沼津出張所	100.0%	315	315	254	254	125	125	129	129	-	-
24	津財務事務所	100.0%	65	65	47	47	14	14	107	107	-	-
25	北陸財務局	100.0%	13	13	6	6	14	14	3	3	-	-
26	富山財務事務所	100.0%	81	81	65	65	77	77	7	7	-	-
27	福井財務事務所	100.0%	24	24	13	13	15	15	5	5	-	-
28	近畿財務局・奈良財務事務所・和歌山財務事務所	100.0%	136	136	914	914	172	172	292	292	12	12
29	京都財務事務所・大津財務事務所・舞鶴出張所	100.0%	159	159	305	305	232	232	394	394	-	-
30	神戸財務事務所	100.0%	96	96	445	445	11	11	112	112	45	45
31	中国財務局・呉出張所	100.0%	49	49	214	214	89	89	89	89	-	-
32	鳥取財務事務所	100.0%	14	14	41	41	-	-	11	11	-	-
33	松江財務事務所	100.0%	10	10	7	7	-	-	7	7	-	-
34	岡山財務事務所・倉敷出張所	100.0%	23	23	121	121	2	2	17	17	-	-
35	山口財務事務所	100.0%	25	25	21	21	-	-	-	-	-	-
36	下関出張所	100.0%	2	2	100	100	23	23	17	17	-	-
37	四国財務局	100.0%	28	28	16	16	13	13	12	12	-	-
38	徳島財務事務所	100.0%	18	18	7	7	201	201	79	79	-	-
39	松山財務事務所	100.0%	103	103	37	37	72	72	51	51	-	-
40	高知財務事務所	100.0%	60	60	11	11	46	46	66	66	-	-
41	九州財務局	100.0%	75	75	71	71	-	-	3	3	-	-
42	大分財務事務所	100.0%	56	56	25	25	-	-	-	-	-	-
43	宮崎財務事務所	100.0%	24	24	20	20	33	33	23	23	-	-
44	鹿児島財務事務所	100.0%	40	40	32	32	2	2	44	44	-	-
45	福岡財務支局・小倉出張所・佐賀財務事務所	100.0%	259	259	548	548	399	399	352	352	-	-
46	長崎財務事務所	100.0%	13	13	61	61	-	-	4	4	-	-
47	佐世保出張所	100.0%	11	11	124	124	13	13	14	14	-	-

No.	実施箇所	売払い、譲与、交換又は新規貸付の契約に係る業務（注1）			貸付財産に係る業務（注2）		誤信使用財産等の境界確定に伴う事前調査に係る業務		境界確定協議書の送付に係る業務		国有畦畔の取得時効の処理に伴う現地等調査に係る業務	
		処理率 A/B	処理件数 A	発注件数 B	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数	処理件数	発注件数
48	沖縄総合事務局財務部	100.0%	8	8	522	522	-	-	59	59	-	-
49	宮古財務出張所	実績なし	-	-	31	31	-	-	-	-	-	-
50	八重山財務出張所	実績なし	-	-	53	53	-	-	-	-	-	-

（注1）処理率については、財産の個別事情や相手方の事情によるものなど事情やむを得ないものを除いている。また、交換の契約に係る業務のうち、国有財産特別措置法（昭和27年法律第219号）第9条第2項の規定に基づく交換は除く。

（注2）貸付財産に係る業務のうち、新規貸付は除く。

## ②各種情報等の適正な管理等

本業務は処理率の他、業務の質を確保するため、各種情報等の適正な管理等として

- ・各種書類を正しく作成するとともに、契約相手方等以外の第三者に誤って送付しないこと。
  - ・管理処分等業務に係る情報が外部等に漏洩することがないような厳格な情報管理を行うこと。
- を求めており、民間事業者からの報告により適切に実行されていることを確認した。